

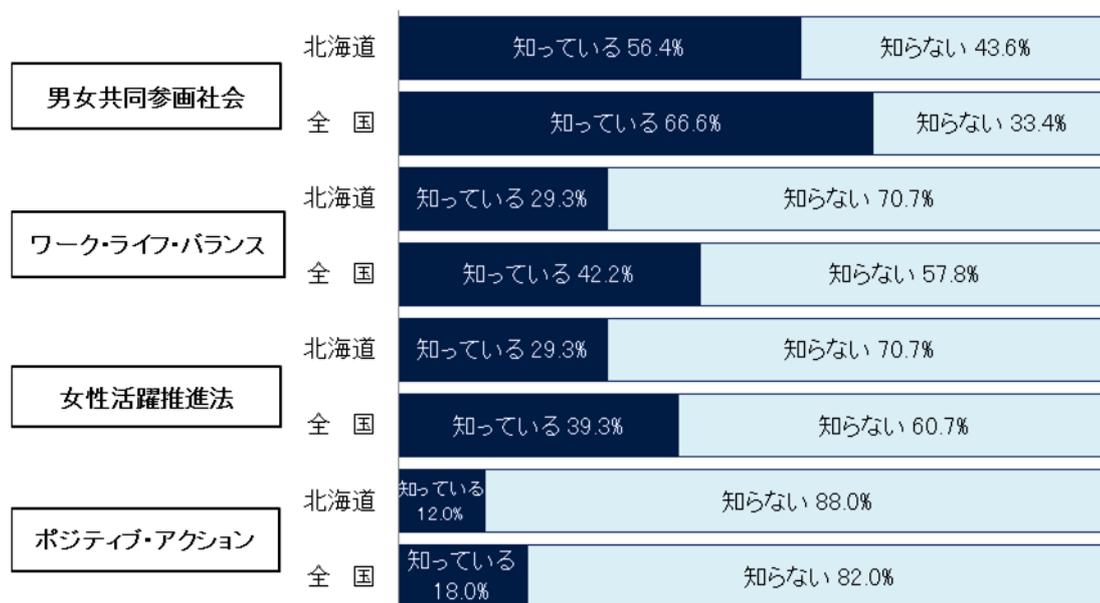
第2章 男女平等参画の実現に向けた課題

1 男女平等参画に関する意識の向上

男女平等参画社会の実現のためには、男女平等観の形成に向けた理解の促進が全ての取組の根幹となりますが、全国と同様に本道でも、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に「反対」若しくは「どちらかといえば反対」と回答した人の割合が高いものの、「男女平等（共同）参画社会」など、男女平等（共同）参画に関する用語の周知度は低い状況となっています。

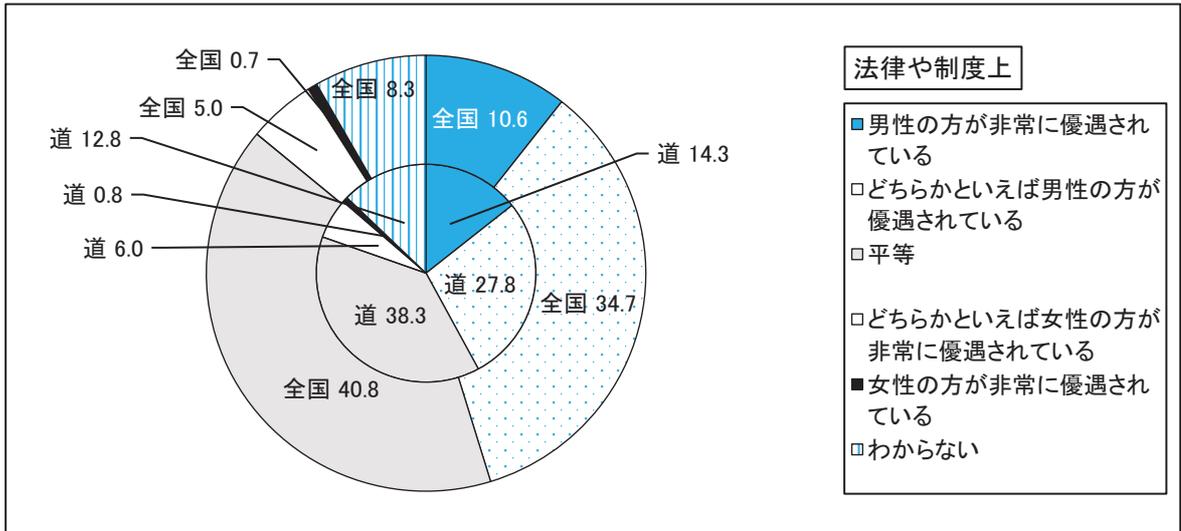
また、「男女の地位の平等」に関する意識として、法律や制度の上では「男女平等となっている」と回答した割合が38.3%、社会通念、慣習、しきたりなどでは18.0%、全体でも21.1%と依然として低位となっています。

図2.4 男女平等（共同）参画に関する用語の周知度

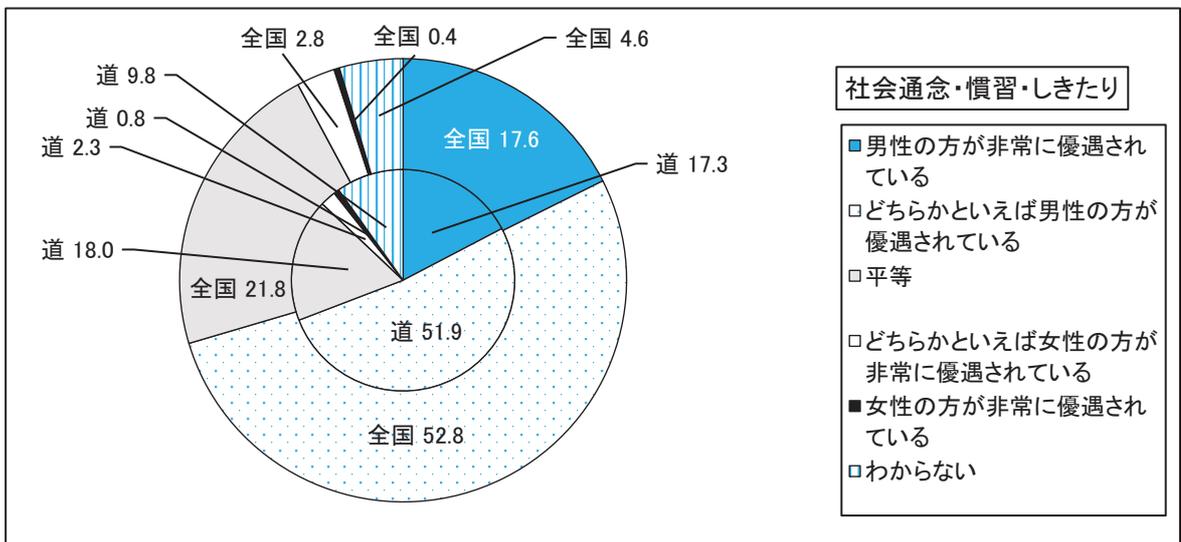


資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（平成28年度）」

図 2 5 男女の地位の平等について



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（平成 28 年度）」

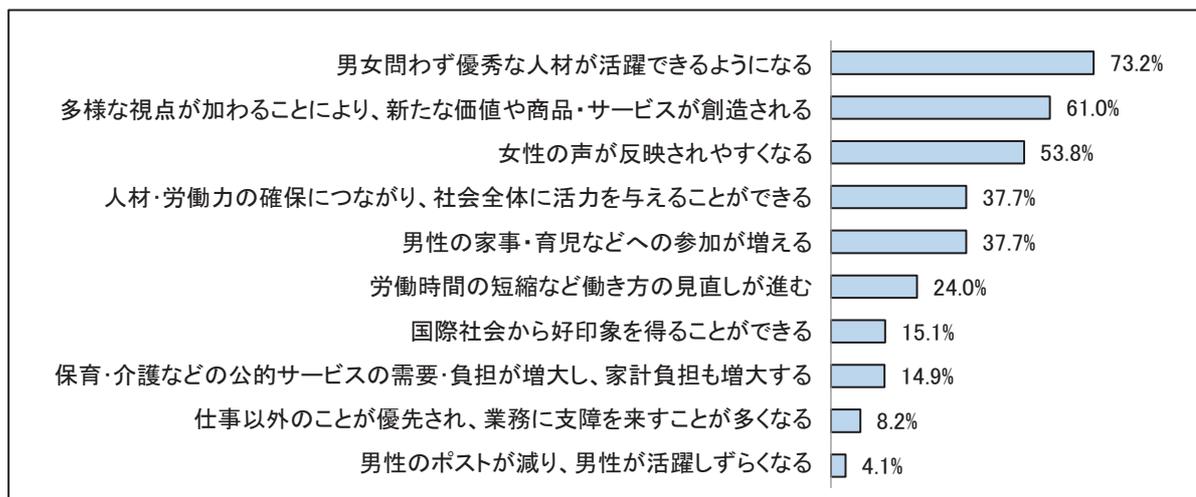


資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（平成 28 年度）」

また、政治や経済などの分野における女性の参加拡大に関しては、女性のリーダーが増えることで「男女を問わず優秀な人材が活躍できるようになる」、「多様な視点加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される」、「女性の声が反映されやすくなる」などの回答が多い反面、女性のリーダーを増やすときの障害になるものとして、「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」、「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」などがあると感じている方も一定程度います。

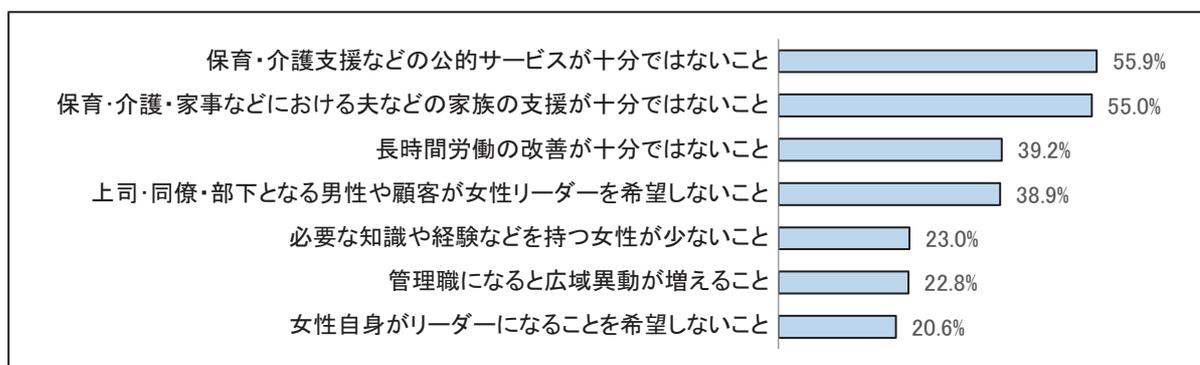
男女平等参画社会の実現に向け、引き続き、女性が職業を持つことやリーダーとなることなど、男女平等参画に対する意識の醸成や理解が促進されるよう、関係機関等と連携しながら積極的な啓発に努めていく必要があります。

図 2 6 女性のリーダーの増加による影響（北海道）



資料出所：北海道総合政策部「道民意識調査（平成 27 年度）」

図 2 7 女性のリーダーを増やすときの障害（北海道）



資料出所：北海道総合政策部「道民意識調査（平成 27 年度）」

2 女性が活躍できる環境づくり

道内においては、人口減少や少子高齢化といった全国と共通する課題があり、また全国に比べ女性の就業率が低い等の状況において、いわゆるM字カーブ問題の解決に向け、出産後の就業を継続するための保育サービスなど、子育てを社会全体で支援する体制の充実が必要となっていますが、仕事と家庭生活を両立していく上で、依然として保育所入所待機児童が解消されないことや、男性の育児休業取得率等が低いことなどが課題となっています。

また、第1次産業が基幹産業である本道の農山漁村地域においては、生産や加工・販売、地域コミュニティにおける様々な活動において、女性が重要な役割を果たしていますが、経営方針への関与など、女性の経営参画はいまだ十分ではありません。

防災・復興や地域おこし、まちづくり等の分野についても、女性としての視点や経験、知識が活かされることが一層期待されています。

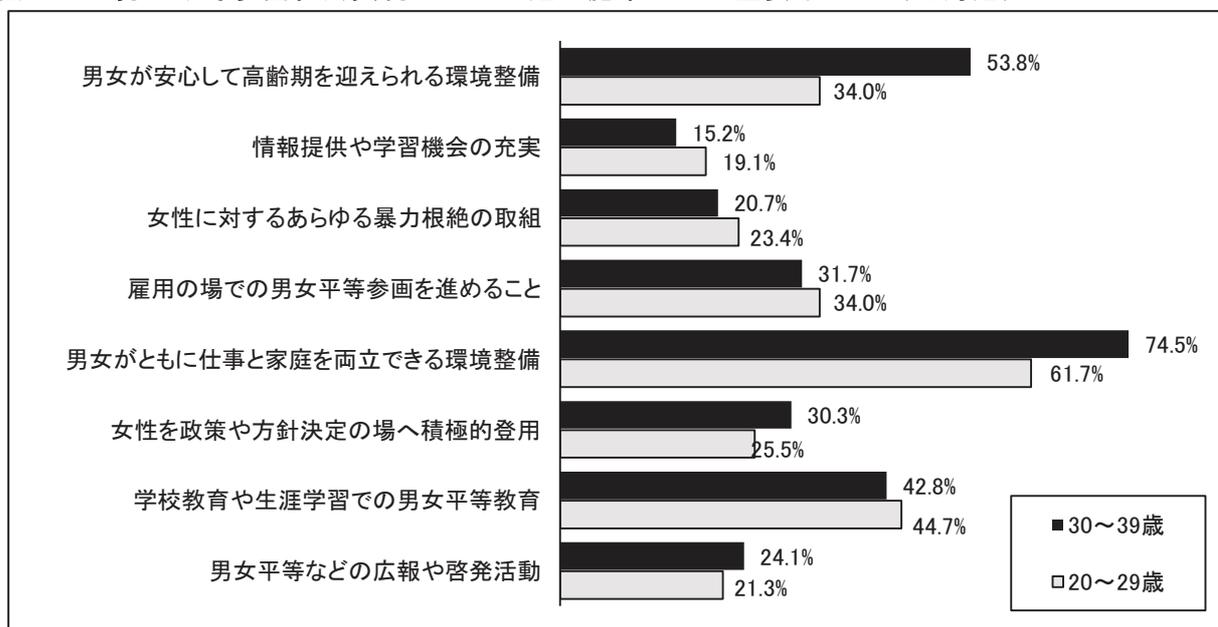
なお、道民意識調査（平成 27 年度）において、「男女平等参画社会を実現するために、北海道の施策として何が重要か」との問いに対し、70代を除き、全ての年代において、「男女がともに仕事と家庭を両立することができる環境を整備すること」との回答が最も高くなっています。

女性の活躍が進むことは、女性だけではなく、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる暮らしやすい社会の実現につながるものであり、男女平等参画社会の実現のため、引き続き、関係機関と連携しながら、保育所入所待機児童の解消や男性の育児休業の取得促進などの働き方改革を進め、あらゆる分野において女性が活躍できる環境を整備していくことが必要です。

表 7 育児休業取得率・保育所待機児童数

		北海道 (H28 年度)	全 国 (H28 年度)	出 典
育児休業取得率 (%)	男 性	2.5	3.2	経済部調、厚生労働省「雇用均等基本調査」
	女 性	82.5	81.8	
保育所待機児童数 (人)		65	26,081	保健福祉部調、厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」

図 2 8 男女平等参画社会実現のために道の施策として重要なこと（北海道）



資料出所：北海道総合政策部「道民意識調査（平成 27 年度）」

3 安心して暮らせる社会の実現

総務省の「平成 24 年就業構造基本調査」では、本道における 45～54 歳の非正規雇用比率をみると、男性は 13.9%であるのに対し、女性は 65.8%と大きな開きがあります。

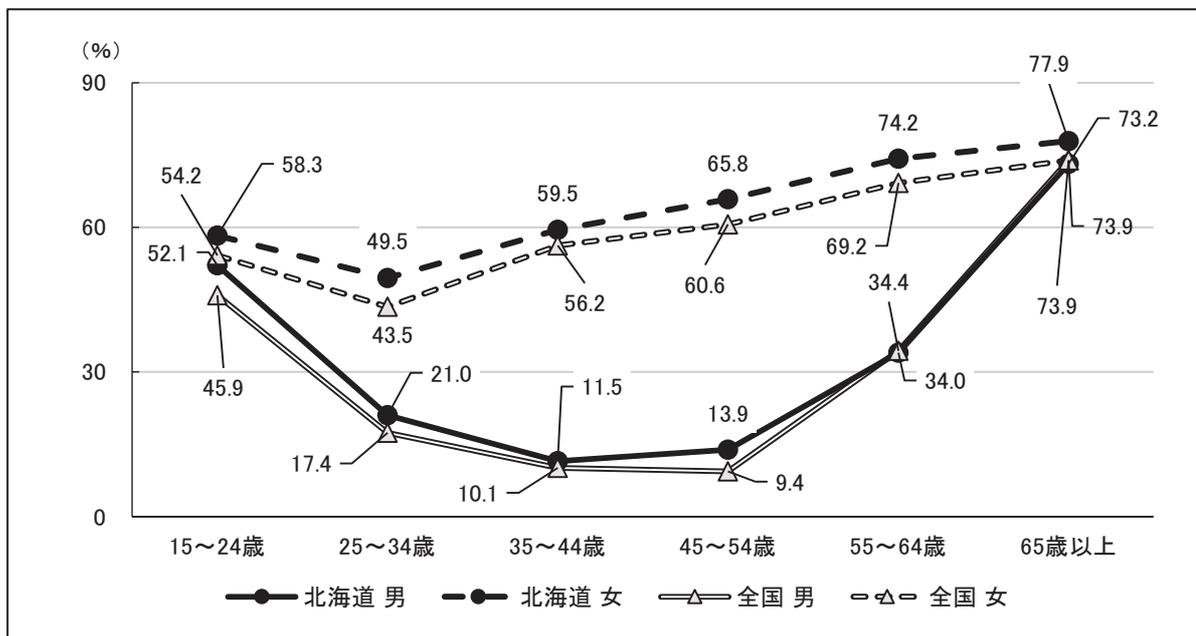
また、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」では、本道において男女間の賃金格差が大きい状態が続いており、平成 28 年では男性が 324.5 千円であるのに対し、女性は 234.5 千円と 90 千円の差が生じています。

このような状況下において、非正規雇用労働者やひとり親家庭など、生活上の困難に陥りやすい人々が増加しており、女性が当たり前働き続けることができ、安心して暮らしていけるよう、男女平等参画の視点から就業・生活面での環境整備が課題となっています。

高齢者や障害のある方等、様々な困難に直面している人々においても、家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築が求められています。

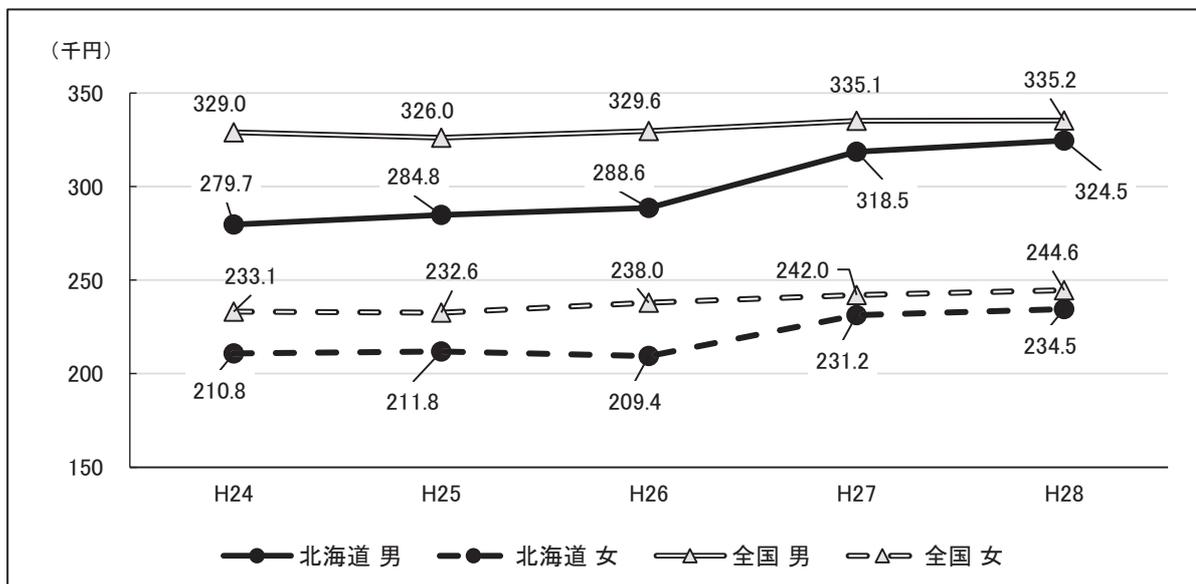
また、DVを含む女性に対する暴力が深刻な社会問題となっていることから、暴力を容認しない社会の実現に向け積極的に取り組む必要があります。

図 2 9 男女別、年齢階層別非正規雇用比率



資料出所：総務省「就業構造基本調査（平成 24 年）」を基に北海道経済部で算出

図 3 0 所定内月額給与額



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」